

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 【計画期間】 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 【計画内容】

目標 1 : 社員に育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度を周知する方法を検討し、実施する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 各制度についての周知方法の検討開始
平成28年7月～ 全社員に周知する。

目標 2 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを拡充する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 毎月残業時間の統計を取り、管理者で協議を開始する。
平成28年7月～ 残業時間が多い支店に周知啓発を行う。

目標 3 : 年次有給休暇の取得を促進するため、年3回年次有給休暇の取得を周知し、取得を奨励する。

※目標達成のための対策

平成28年4月 年休取得の現状を把握し、計画的な取得について協議する。
平成28年7月～ 従業員に周知する。